平成２３年（フ）第７３４号
大阪府枚方市星丘３丁目１番15号
破産者　株式会社ＪＯＹＳクラブ
1　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
2　一般調査期日　平成23年10月20日午後３時30分
平成23年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２９４４号
大阪市西淀川区大和田６丁目３番47号
破産者　別府　岩夫
1　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
2　一般調査期日　平成23年11月10日午後３時30分
平成23年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７８２号
大阪市東成区大今里南３丁目２番18号　サンポートハイム大今里207号、開始決定時の住所大阪市東成区深江北２丁目10番26号
破産者　玉城　幸男
1　破産債権の届出期間　平成23年９月27日まで
2　一般調査期日　平成23年10月27日午後３時30分
平成23年８月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４３４号
大阪市生野区巽北２丁目18番８号
破産者　吉田　勇治
1　破産債権の届出期間　平成23年９月27日まで
2　一般調査期日　平成23年10月27日午後３時30分
平成23年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４４７４号
大阪市旭区清水４丁目３番５―616号
破産者　石垣あや子
1　破産債権の届出期間　平成23年９月27日まで
2　一般調査期日　平成23年10月27日午後３時30分
平成23年８月22日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第８２２３号
大阪府岸和田市内畑町1462番地、開始決定時の住所大阪市阿倍野区万代１丁目１番11―502号
破産者　西村　明光
1　期日　平成23年９月27日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年８月22日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第４９号
北海道室蘭市八丁平２丁目９番７号、前住所北海道室蘭市八丁平２丁目57番３号
破産者　辻元　博美
異議申述期間　平成23年９月27日まで
平成23年８月22日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第７４９号
熊本市上熊本１丁目９番43―915号
破産者　宮原知賀子
異議申述期間　平成23年10月12日まで
平成23年８月22日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３１１７号
大阪府東大阪市森河内西１丁目13番14号
破産者　有限会社藤田鉄工
異議申述期間　平成23年10月13日まで
平成23年８月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１１８号
大阪府東大阪市高井田西６丁目５番23号
破産者　藤田　　守
異議申述期間　平成23年10月13日まで
平成23年８月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１６１４号
福岡市早良区内野１丁目25番36号
破産者　岩田　克彦
異議申述期間　平成23年10月14日まで
平成23年８月15日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１６１５号
福岡市早良区内野１丁目25番36号
破産者　岩田　重子
異議申述期間　平成23年10月14日まで
平成23年８月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第４８８号
宮崎市波島１丁目731番地１
破産者　弘栄建材有限会社
異議申述期間　平成23年10月22日まで
平成23年８月22日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１８２号
福岡県田川郡福智町伊方3287番地２
破産者　竹下　朝男
異議申述期間　平成23年10月24日まで
平成23年８月22日　福岡地方裁判所田川支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第２０５３号
東京都千代田区神田神保町２丁目７番12号
清算株式会社　株式会社アビタートジンボウ
代表清算人　伊藤　圭介
1　決定年月日　平成23年８月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令取消

平成２２年（再）第７号
福岡市博多区東光寺町２丁目２番13号
再生債務者　セルコムメディコ株式会社
主文　平成22年９月27日にした監督命令を取り消す。
平成23年８月19日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続終結

平成２０年（再）第２号
新潟県新潟市中央区近江２丁目20番44号
再生債務者　株式会社新潟タスク
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　本件には監督委員が選任されているところ、再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年８月18日　　新潟地方裁判所民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２２年（再）第７号
福岡市博多区東光寺町２丁目２番13号
再生債務者　セルコムメディコ株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について、保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　福岡市中央区警固１―12―11　アーバンスクエア警固６階　みらい法律事務所　弁護士　髙松　康祐
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年８月19日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第９０５号
神奈川県海老名市東柏ケ谷６―14―８
再生債務者　村石　　保
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月29日から平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第９１４号
千葉県習志野市谷津３―１―50―506
再生債務者　森澤小百合
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月29日から平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第９８９号
東京都町田市金井５―26―38
再生債務者　楠田　和彦
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月29日から平成23年10月20日まで
東京地方裁判所民事第20部